

平成21年第6回（7月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 7月24日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第53号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について	3
議案第54号 平成21年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について	18
閉 会	19
署 名	21

第 1 号

(7 月 24 日)

平成21年第6回（7月）出雲崎町議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成21年7月24日（金曜日）午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第53号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

第 4 議案第54号 平成21年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成21年第6回出雲崎町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、宮下孝幸議員及び6番、山崎信義議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第53号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

- 議長（中川正弘） 日程第3、議案第53号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第53号 一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、国の緊急経済対策にかかわる補正予算によるもので、地域活性化・経済対策臨時交付金、地域活力基盤創造交付金を財源とした事業追加が主なものとなっております。

歳出から各款ごとに主なものを申し上げますと、2款総務費におきましては、臨時交付金事業として庁舎の耐震化工事を、また公用車2台をハイブリッド車へ更新するものであります。

次に、3款民生費におきましては、保健福祉総合センターの多目的ホールの音響改善関係費と川西児童遊園の整備費を計上いたしました。

4款衛生費では、創造交付金を財源として車いす対応軽自動車を更新するものであります。

7款商工費では、いたわり世帯分のプレミアム地域振興券の補助金追加、創造交付金による観光パンフの作成、天領の里観光案内看板の整備工事費の計上、また臨時交付金による芭蕉園観光用便所整備関係費を計上いたしました。

次に、8款土木費につきましては、創造交付金で要望しておりました除雪ドーザーの購入、上中条11号線の舗装、また臨時交付金での尼瀬7号線の改良舗装、釜谷川の河川改修工事費を計上いたしました。

また、街並み環境整備事業の整備費の中で海岸背後地の整備関連として、羽黒町内の背後地の駐車場整備と全体の基本計画作成のための設計委託料を計上いたしました。

住宅用地造成会計での深町、川東公園の遊具整備費の繰出金を追加いたしました。

9款消防費では、町内基幹避難所の防災用備蓄倉庫の設置経費を計上いたしました。

10款教育費では、小学校、中学校費において、地上デジタル対応テレビ、電子黒板機能つきテレビの計上、また同様に補正予算に盛り込まれました教材備品購入費を追加計上いたしました。公民館費では、中央公民館の非常用の発電機整備、地デジテレビの購入費を計上いたしました。体育施設費では、体育館2階のトレーニングルームの整備関係費を計上いたしました。

次に、歳入では、財源としてこのたびの補正予算に伴う国庫支出金、また調整財源として繰入金、繰越金、町債を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額2億3,367万4,000円を追加し、予算総額を34億6,893万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、一般会計から補足説明お願いいたします。

まず186ページ、事項別明細書の歳出からお願いをいたします。このたびの補正予算につきましては、今ほどの町長の説明のとおり、また6月の全協で概略ご説明した内容となっております。国の緊急経済対策に係る補正予算によるもので、地域活性化・経済対策交付金、それと道路特定財源の一般化に際しまして、今まで地方道路整備臨時交付金、本町の場合ですと、地震後の復旧整備で細々とした町道の復旧工事を昨年対象としておりました。これにかわるものといまして、道路を中心に関連する他のインフラ整備、一体となるインフラ整備やソフト事業を対象とした新たな交付金制度が創設されております。これは、地域活力基盤創造交付金というふうなことで今回配分ございましたので、計上しております。この2つの交付金、臨時交付金と創造交付金が今回の補正予

算の主な財源というふうなことでありますので、よろしくお願いたします。

それでは、総務費関係でございます。庁舎の耐震補強工事関係でございます。昨年の補正予算の地域活性化生活対策臨時交付金、これで5,000万円繰り越しをしております。これを1期工事というふうに考えております。それと、今回の経済危機対策交付金で8,400万円ちょっと、これを2期工事というふうなことで、全体で1億3,400万円の事業費を考えております。

本日議会資料というふうなことで用意させていただきました。1ページに役場庁舎耐震補強工事というようなことで、東側、西側の立面図を用意してございます。

正面向かって正面玄関の1スパン右側を境に1期工事と2期工事というふうなことで、今回予算に上げたものは2期工事分でございます。それで、ご存じのとおりV字型のそれぞれ表、裏に補強というふうになります。特に右下のイメージでのご存じでございますが、この部分につきましては現在の副町長の座っている裏側の2スパンについて、このような形で外に飛び出るというふうなものでございます。庁舎の場合ですと、町民課の戸籍関係の倉庫がある。電算室に使っている職員の入り口あたりからは、あの辺り帯は壁でいろいろ建物自体を仕切ってあったりして、耐震的には、構造的には強い部分なのですが、実際副町長がいる部分、この議場もそうなのですが、この辺り帯は壁の仕切りはないというふうな部分もありまして、弱い部分というふうなことで、建物の西側、長い建物の奥と手前の部分で庁舎を固めるというふうな形で、それとあわせてそれぞれ各階、また各スパンごとに補強を入れるというふうなことで考えております。実際工事につきましては、4カ月ぐらいで可能かなというふうな話もあります。4カ月か5カ月というふうなことで、発注自体は秋口を考えております。

というふうなことで、あと、これ外からの工事になりまして、中の執務上には特に支障はないというふうなことで、ただこの工事期間中、いつか役場庁舎の回り、駐車帯等でご迷惑をおかけする部分が出るのかなというふうに思います。

それと、この下のイメージの、こういうふうになんかちょっとやぐらのものが飛び出しますが、この下には車を入れる部分はちょっとそのまま入れられるのかなというふうな話は業者とはしてあります。でき上がりの後、車はちょっと1台ずつは入れられるかなというふうなことを話をしていると、業者と調整しているというふうな部分でございます。ただ、建物というか、やぐらのものが飛び出すというふうな形でちょっと形が遠くから見た場合、変わってくるというふうなことで考えております。

続きまして、庁舎1階の間仕切りでございます。これは、階段と副町長の席の間、フラットにして、ちょっとカウンター等を整理いたしまして、あそこで足の悪い方、また打ち合わせ関係、あそこで対応できるようなスペースを今回整備をさせていただくというふうなことで予算を計上させていただきました。

それと、エコカーへの買いかえというふうなことで普通乗用車2台分でございます。現在のクラ

ウンの町長車、これは8年で14万キロぐらい今走っております。これを今後はエスティマというような形で、セダンではなくて、ワゴンタイプのものに。最近大体ワゴンタイプの車が公用車として首長が乗られるのが多くなってきておりまして、知事を筆頭に、新潟市、長岡市、刈羽村もそうですし、大体活動的なような車というふうなことで、また乗っていて、いろんな中での打ち合わせもできるような形を考えたようなもので、今の利用としてはエスティマがハイブリッドで4輪駆動というふうなこともありまして、県内首長さん、意外と主流になってきているかなというふうに感じております。

それと、クラウン関係のハイブリッドで4輪駆動がないというふうなこともございまして、同じ程度のものというふうになりますと、エスティマにやっぱり皆さんなっていくのかなというふうなことで今回更新を考えております。

それと、もう一台、これは14年経過をしておりますが、ビスタが1台ございますが、これはもう11万キロで14年というふうなことで、今回プリウスに更新をというふうなことで考えてございます。ただ、プリウスの人気が高い現在、状況にありまして、ちょっとディーラーさんにお聞きすると、来年4月になるのではないかというぐらいの今状況というふうなことでございます。実際の契約の段階でいつごろ納車かというふうなことになりますが、それはまた年度変わりますが、それなりの手続をさせていただくというふうなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、徴税費でございます。還付関係でございます。現在の景気をこれ背景にいたしまして、法人町民税の還付が発生しているというふうなことで追加をさせていただきました。

それと、民生費、これは前回からお話ししてありますとおり、また町長の説明のとおり、これは議会資料2ページにイメージ図を用意いたしました。イメージ図ご覧になればおわかりになるかと思いますが、この辺の部分で内部の側面、壁を整備しているというふうなことと、音響関係の機器もあわせて整備というふうなことで多目的ホールの音響改善工事という関係の計上をさせていただきました。

それと、次の児童福祉費につきましては、川西児童遊園の整備工事というふうなことで、これは3ページに議会資料を用意いたしました。シーソー、ブランコ、鉄棒、滑り台とスプリング遊具というふうな部分ですが、今回ちょっと取り入れてみようというのは、足踏みの健康遊具の設置というふうなことで、ちょっと白黒ですが、写真のっておりますが、素足で上がっていただいて、それぞれつばを刺激するような形になるのでしょうか。ちょっとまた変わったものを入れまして、子供が多いというふうな部分もありますが、家族また一緒になって公園で遊んでいただくというふうな部分でちょっと新しい取り組みをしていきたいというふうなことで考えております。

続きまして、188ページでございます。4款衛生費、これは先ほど町長の説明のとおり、車いす対応の軽自動車というふうなことで、現在保健師が1台を使用しておりますが、10年経過しているというふうなことで、これは創造交付金のほうで対象になりました。それで財源として更新をとい

うふうなことで考えております。

商工費につきましては、プレミアム地域振興券、これはいたわり世帯分、特養関係が主でございますが、その分を追加計上させていただいております。

それと、観光パンフの作成費、これはなかなか創造交付金の中で道路と一体にというふうなことで道路マップも含めてというふうなことになるのでしょうか。ソフト事業部分で創造交付金で見られる部分が出ております。観光パンフレットのメニューに上がっておりますので、今回対応させていただくというふうなものでございます。

それと、広告料の追加、これは古木の関係のデザインコンペ関係、雑誌のほうで広告料というふうなことで予算持っておりますが、さらに追加というふうなことで、町の紹介をというふうなことで広告料で追加をさせてもらっております。

次に、芭蕉園のトイレ関係、これは1年前倒しでというふうなことで、前回また町長の説明のとおりでございます。

それと、天領の里観光案内看板の整備、これは今回の創造交付金の関係で新たに対象になるというふうなものでございまして、移設関係を、またそれと修繕、移設1カ所、修繕を2カ所、また新設を1基程度というふうなことで今後事業費の中で対応していきたいというふうに考えているものでございます。

それと、土木費の除雪機械でございます。除雪ドーザーでございます。これは、先ほどの町長の説明のとおり創造交付金の対象になったというふうなことで、今回導入を考えております。

その他道路新設改良費につきましては、これは尼瀬7号線につきましては石油公園裏側の側道というふうなもので臨時交付金で。

それと、上中条11号線、これは上中条の圃場整備でつくった貯水池がございまして、その脇を通過して、116号の下に通じる細い道ですが、ここを舗装というふうな、現道のまま舗装というふうなことで今回の創造交付金の中で対象になったというふうな部分でございます。

それと、久田1号線、これは臨時交付金の中で対象、これはコウヤの地内でございますが、現道の拡幅舗装というふうなことで、用地買収費は若干追加と、補償追加というふうなことで臨時交付金の対象になっております。久田の関係は、これは創造交付金のほうで対象というふうなことになっております。

それと、河川の関係、これは釜谷川の先ほどの改修、60メートルぐらいの部分でございますが、これは臨時交付金で対象というふうなことでございます。

それと、住宅費、これは先ほど町長の説明のとおり、背後地の整備というふうなことで、街並み環境整備費の中で今後対応していくというふうなことで、この中にこれは臨時交付金が本年度は対象として整備を図りたいというふうな部分でございます。

住宅用地造成事業費の中の関係の特別会計の繰出金、これも臨時交付金を財源に充てております。

消防費につきまして、防災用の備蓄倉庫、これは町内7カ所の基幹的な避難所、大きさとしては2坪ぐらいのものでございますが、備蓄倉庫を配置したいというふうなことで考えております。

10款教育費でございます。備品購入で小学校、中学校とも地上デジタル放送対応型のテレビと電子黒板つきのデジタルテレビというようなことで、小学校費では20型を4台、42型を4台、電子黒板つき50インチを8台というふうなことで、これは議会資料のほうで6ページに数字をのせてございます。20型、小さいほうにつきましては、ご覧いただければ、職員室、校長室とか、そういう生徒と関係ない部分が小さいテレビで、生徒に関係ある部分が大きいテレビになっていくというふうな部分でございます。

それと、今回あわせて、教材備品の追加というふうなことで、これも国のほうで大型の補正をつけてきた部分でございます。今回対応すると、もう当分予算がつかないというふうな感じの予算をつけておりますので、今回計上させていただいたというふうなことでございます。これにつきましては、8ページに資料をそれぞれのせてございます。

同じく、中学校費でも同様なものでございまして、地デジテレビは20インチが4台、42インチが4台、電子黒板つきデジタルテレビ、50インチが4台というふうなことでございます。

それと、社会教育費でございます。中央公民館の非常用発電機設置工事、役場も同様の工事しておりますが、中央公民館全体の電灯部分に対応するというふうなことで、軽油を燃料といたしまして、非常用発電機の整備を、これは臨時交付金の中で対応しております。

それと、地デジテレビの公民館のスタンドつきの移動できる42インチのテレビの導入、これも学校関係と同じ補助金の中のメニューで公民館というふうなことで補助の対象になったというふうなことで今回計上させていただきました。

それと、体育施設関係では、これは町長の説明のとおりでございますが、町民の健康増進対策というふうなことで継続して運動できる環境を整備というふうなことで、体育館の2階のアリーナの卓球を現在しているスペースを中心にトレーニングルームとして改修、一帯をしていきたいというふうなことで、健康増進機器を整備をしたいというふうなもので一連の関係を計上させていただきました。

歳出は以上でございますが、このほかに地上デジタル関係のテレビ、役場も含めまして、まだ配備ができていない施設がございます。これは、2011年の7月にはもう見られなくなりますので、これだと財源がつかなかったもので、今後早目にまたほかのところは対応していくというふうなことで、とりあえず補助の対象となる部分、今回ほとんど計上させていただいたと。学校で一部ならない部分もございますが、一連の導入でありますので、今回学校関係は地デジ対応はこれで終わりというふうなことで計上させていただいたところでございます。

184ページ、歳入のほうをお願いいたします。今ほどの国庫支出金で小学校費、中学校費、社会教育費関係のこれ補助金でございます。地上デジタルテレビ、電子黒板つき機能テレビ、これ関係

の補助金でございます。国は、2分の1を補助で見ていただくというふうなことで、その補助残を臨時交付金を充てているというふうなことでございます。国庫支出金の中で地域活性化の臨時交付金と地域活力創造交付金の2本が今回のってきているというふうなことで、臨時交付金のほうは100の仕事に対して100を充当して可能なのですが、創造交付金につきましては、これ65%の補助というふうなことで、除雪ドーザーは3分の2補助というふうなことで100%ではございません。したがって、除雪ドーザーの補助残については過疎債を充てるというふうなことで考えております。

それと、繰入金関係でございます。観光案内用の看板、これも創造交付金のほうでございますので、65%補助でございますので、補助残について天領の里運営基金を充てるというふうなことでございます。

それと、全体の財源調整といたしまして、20款で繰越金、これは1,300万円ほどの追加でございますが、20年度の繰越金、また実質収支につきましては1億5,100万円ちょっと出ております。19年度から4,500万円ちょっとふえております。そういう状況でございますが、繰越金1,300万円を追加というふうなことでございます。

あと、町債につきましては、今ほどの除雪機械の補助残についての起債。

それと、庁舎関係は臨時交付金を全額というふうなことで考えておりましたが、財源調整の中で事業費自体を満額の事業費に臨時交付金、満額充てますと、事業費が落ちた場合、次の仕事というふうな部分もございますので、全体の中で1割増しの事業を予定しております。そんな中で調整としまして、庁舎の関係は起債も一部入れております。これは、50%交付税措置がある耐震用の起債なのですが、実際事業費が落ちた段階で起債については年度末で借りるか借りないか、財源の程度を見て対応というふうなことで、現行上の予算の数字上は現在起債を充当しているというふうな形を考えてございます。

182ページに戻っていただきまして、今ほどの2つの起債、新たな追加というふうなことで除雪ドーザー分と庁舎耐震分のもので地方債の補正、第2表を追加してございます。

195ページは、今ほどの町債の関係、追加した全体の調書というふうなものでございます。

以上が一般会計関係の補足説明になります。よろしくいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） それでは、私のほうから3点ほどご質問やご提案を申し上げていきたいと思っております。

189ページ、尼瀬7号線のことでございますが、懸案でありました7号線でございます。ご存じのとおり、あの地域はいわゆる天領の里、あるいはまた国道402号線があって、火災なんかが発生したときの裏からの進入道路がないと、緊急車両の。そういったことで以前からこういったものをとということで地域からも要望があったわけでございます。これは、大変結構なことで、ありがたいこ

とだなと思うわけですが、昨年度でありましたか、一部地権者の登記の問題があつて、なかなか進まないのだというようなお話もあつたと思いますが、その辺のところはクリアできたのか否か、あるいはまた今クリアできていないのだとすれば、今後クリアできる見込みがあつて、着工をされる予定なのか否か、その辺ひとつお伺いをしたいということが1点であります。

2点目、187ページ、これ多目的ホールの音響改善工事ということでありますが、お示しをいただきまして、私このパース図面を、雑駁にちょっとかいたものだろうと思いますが、見せていただきました。これ予算で管理料も含めると800万円以上のお金がかかっているわけですが、床や天井、あるいは腰壁はいじらないと。建物に関していじるものということは、これはグラスウールの防音材を恐らく張りつけるのだらうと思うのですね。ご存じのとおりグラスウールというのは、ガラス繊維の綿でございまして、10キロ品から36キロ品、あるいはまたそれ以上のものもあるかもしれません。これガラス繊維ですから、密度を示す値というのが要するに重量なのです。ですから、キログラムで示すのですが、恐らく36キロ以上相当のものを使って、防音をやるのだらうと思います。壁面にこういったものを配置して反響音を抑えるということを計画されているのだらうと思います。スペシャリストが計画されたわけでありまして、私のような雑な人間が説明すると怪しくなりますが。

あと、このほかに、今言う建物をいじるようなところというのは見当たらないわけですし、パワーアンプとエコライザー、スピーカー2台、このエコライザーというのは音の周波数によって音量を変えていくという、調整できるものになるのだらうと思いますが。この工事、この図面を見る限り700万円ぐらい、あるいは800万円ぐらい予算かかるのかなという心配がありまして、音響、防音工事というのは特殊な工事ですので、ともすると、競争相手が少ないがゆえに、業者の言いなりになる可能性があるのです。ですから、工事の詳細のようなものがあつたら教えていただければ納得できるかなと、そんなふうに思っていますので、ちょっと後でお聞かせください。

それと、もう一点、これは186ページであります、ただいま総務課長、ご説明をいただきました役場の公用車の関係でございまして、私この予算を見たときに、クラウンハイブリッドとプリウスを想定されているのかなと考えていたのです。いわゆるエスティマとプリウスを選択されて、町長公用車はエスティマで想定されていると。近年ワゴン車に乗る国会議員や首長さんというのがいらっしやることは事実でございまして。

ただ、このエスティマそのものというのは、当然恐らく500万円前後する車だらうと思います。

そして、もう一つ、私の友人もこれ乗っているのですが、ハイブリッド車でありながらにして、燃費が余りよろしくない。というのは、車重が重いのですよ。いわゆるクラウンハイブリッドとほぼ同等な可能性がある。クラウンのハイブリッドは10.15モードで、カタログに掲載されているものが15.8キロしか走らないのですね、1リッター当たり。プリウスはご存じであります、新型プリウス、これリッター当たり35キロから38キロ走ります。

もう一つ、今話題のホンダのインサイトという車、これはちょっとハイブリッド車でありませけれども、プリウスと若干仕組みが違うのですが、いわゆるエンジンの駆動力をモーターの動力で補助するというやり方がホンダのやり方、私もメカニックでありませないので、正確ではありませませんが、トヨタのハイブリッドはモーターとエンジンを交互に動かす仕組みと聞いております。その辺で燃費の差というものが出てくるのでしようけれども、プリウスがおよそ1,800ccの車でありませし、ホンダのインサイトは1,400cc、1,400ccの車でありながらにして、ホンダのインサイトはまだ初歩的な部分で解決が満たないのか、リッター30キロしか走らないのですね。ということは、やっぱりハイブリッド車の中で今現在一番優秀なものということはやはり何といてもプリウスが断トツであると。

ですから、クラウンハイブリッド、先ほど申し上げましたが、リッター当たり15.8キロ、これを実測、つまり実際の走行距離に換算しますと、カタログで公表されているものにおよそ8掛けが大体実走行に当たると言われております。そうすると大体リッター12.何キロしか走らないのではないかなと。それに匹敵するエスティマでございますので、私は記憶ちょっと薄いのですが、十三、四キロぐらいしか実際には走行では走らないよという話を聞いたことがあるのです。これは、今私燃費の話というのはエコノミーの話でございます。エコロジーも同じことございまして、1リッターのガソリンを燃やして、どれだけの距離走るかによって排気ガスの量も決まるわけございませから、エコロジー、エコノミーの発想からプリウスの選択をなされなかつたのかなと。

ただ、プリウスそのものも、皆さんちょっと軽視しておられる可能性もあるのですが、あれ3ナンバーの車ございまして、車幅174.5センチ、私の乗っている車は169.5センチございませが、見た目小さいように見えますが、3ナンバーの車ございませし、これ塚田一郎参議院議員もこのプリウスを公用車として愛用されておりますし、皆さんもご存じであります小池百合子元環境大臣もいまだにプリウスを公用車として愛用されていると。

先ほど総務課長、中で打ち合わせをというようなお話になると、ワゴン車の必要性というのものもあるのかもしれませんが、通常町長がお1人で後部座席にお座りになって、運転手の方が運転されるのであれば、プリウス5人乗りでございませるので、私これ検討されるに値するのではないかなという、そんな考えも持ったわけございませ。

ただ、私エスティマに乗られることがぜいたくだと言っているのではありませ。エコの考え方から、もう一步進むとこんなこともありますよと、ご提案申し上げているわけございませるので、その辺についてのお考えをあわせてお伺いしたいと思ひます。いかがでしようか。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 1点目の町道尼瀬7号線の整備の計画、今現在の考え方でございませ。

議員さんのお話のございませたとおり、地権者の方の中で売る売らないではなくて、相続ができないという大変難しい地権者の物件が1件ございませ。これにつきましては、いろいろお聞きをし

たり調べましたが、やはり相続というのは困難に近いというふうに考えております。該当する路線が約100メートルございますが、ちょうど真ん中あたりでございますので、今考えております、いろいろ今まで考えておったのですけれども、やはりこの道につきましては排水路自体もいい状況ではございません。ちょっと大雨が降ると、水はけが悪くて、裏が水浸しになるというようなこともお聞きしておりますし、早い時期から水のことも含めて対策をしてもらいたいというようなお話も十分お受けしていたところでございます。

それで、数年前に現地の立ち会いをしていただいたときに、現況の道路の幅はということで、水路も含めて2メートルありますと。そこまでは公の土地です。それを超えると民地になりますよということでした。ですので、私ども考えたのは、この用地がうまくいかなくて、どうにもならないときは、少なくともその2メートルを有効利用して、2メートルに水路のふたかければ、何とか緊急のときは頭からでも車が突っ込めるといようなことも考えられますので、最悪の場合そういう施工もあるのかなと思っておりました。

今回の考え方でございますが、用地の買えるところにつきましては購入をさせていただいた上で、全幅として側溝にふたかけた中で5メートルぐらいの幅員の確保できる場所はしたいと。

それから、問題のところでございますけれども、これ相続もどうにもなりませんけれども、現地の利用形態が畑にもなっていないし、宅地見込み地なのか、雑種地なのかというような状況でございますので、この部分につきましては構造物を入れないで、その部分、民地には手をつけません。ただし、現状を見たときに、緊急のときはそこを車が通ってはいけるのかなというふうに思っております。ですので、買えないところに構造物は設置しませんし、そこは手をかけませんが、その前後につきましては購入できるところは購入させていただいて、できれば5メートルの幅員を確保していきたいという考え方でおりますので、100メートルの道路のうち、真ん中のところに未買収地が残って、その構造物等、あるいは舗装等、できないことにはなりますけれども、最悪の場合は交通が可能だといような形の形態にする中でご理解が得られれば、そんな形の計画を進めたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） それでは、187ページのふれあいの里の多目的ホール音響改善工事の考え方につきましてご説明をさせていただきます。

この音響改善工事につきましては、実際に本日議会のほうでご審議をいただきまして、予算が可決されましたら、音響の残響調査、あるいはそれに基づきましてどういう改善方法がいいのかという実施設計を始めたいと思います。その中で、今ほどご指摘の件を含めまして、詳細を設計した中で、どういった工法、またはその設計価格等を算定していくこととしております。

現在の予算に計上させていただきましたときの考え方につきましては、この図面にお示ししまし

たとおり、グラスウールボード、これは今50ミリの32キロ品を考えておりますが、その程度で妥当なのではないかという専門的なご意見を踏まえて、そのような形で概略を組んでおりまして、あと、このグラスウールボード材自体が本来は倉庫ですとか、余り人の目に触れるようなところでは一般的には使用しない、機能性を追求した部材でありますので、その辺を含めて、木枠材等の意匠関係も若干含めて、概算設計の中に含めて予算計上させていただいております。

あわせまして音量関係につきましても、具体の設計につきましてはその調査が終えた後に積算してということとなりますが、現在の設備をあのホールの現状から考えた場合、やはり若干容量が不足しているのではないかというふうな考え方に基きましてスピーカー、それとパワーアンプ等のものを改善するのを検討できるのではないかというふうな形で今回の予算の中には含めさせていただきまして、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 乗用車の関係でございますが、実は内部で検討したとき、まず現在のクラウンと同等のものというふうなことで、ハイブリッド車を想定いたしました。実はFFまたは4輪駆動がハイブリッド車ではクラウンにはなかったというふうなことで、FRであります。ちょっと横ずれ防止、横文字で言うと難しいのですが、そういう機能がついているのですけれども、ただ実際の雪が降った段階で現在の四駆と同等の走りができるかどうかという部分でちょっと運転手のほうも、できたら4輪駆動をというふうなことで話が出てまいりました。

同等というか、同じセダン関係で、実はレクサスで4輪駆動がございました。ただ、ご存じのとおり海外でつくっている車で輸入になります。今1,000万円ぐらいするというふうなことで、それはちょっと無理というふうなことで、そんな中で近隣等々を調べた中で、今本体ですと、予算に上げているのは525万5,000円でございます。現在のクラウン自体も同額ぐらいかなと思います。そんな中でちょっと人数も乗れるというふうなことでエスティマというふうなことに決めさせていただいた経過があるというようなことでよろしく申し上げます。

ただ、燃費のほうは、言われたとおり、思った数字とは言えないかと思えます。2,400ccを今予定しておりますので。プリウスのほうは1,800ccのものを予定しているというふうなことで。ただ、現在の車に比べれば断然燃費はよくなるというふうなことで、現在まだ平成13年車でございますので、やはりまき散らしているような形になっているかなというふうなことで、そんなところでよろしくお願いたします。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） まず、建設課の担当の尼瀬のことにつきましてはよく理解ができました。個人的な問題でございますので、なかなか難しいということでやむを得ない。それでも進めていただけるということ。これは、大変感謝するに値するというふうに思っております。ぜひひとつ計画の中

でお進めをいただければ、そのように考えております。

それから、先ほどの音響工事、これは課長、ご説明のとおりグラスウールというのはもともとはこれ断熱素材なのですね。ガラスの細い糸を繊維のように、綿のように絡めた綿状のものということでガラスの量をたくさん使えば密度が高くなるという。なぜこれが吸音になるかという、簡単でございまして、直進した音の波長が繊維の中をくぐるときにばらけてしまうのです。直接だからダイレクトに反響しないということで吸音材にも使われていると。このほかにロックウールだとか、あるいはまた紙を圧縮したようなものとか、吸音材はたくさん種類がございしますが、これはグラスウールの32キロ品相当で50ミリということでございます。

ですから、私も恐らくよく見ても36キロ品だろうなというふうな考えを持っていたのですが、グラスウールの36キロ品、板状のものになったものが売られておりますが、そんなに高いものではないのです。そうすると、私はここに使われているようなスピーカーとかアンプ、これがどのくらいするのかといっても、例えば産業観光課でジェロさんをお迎えしたときのポーズのスピーカーなんかを使っても、こんなお金かからないのです。あれを買ったとしても。ここに音響のプロがやっぱり設計されただけあって、イコライザーが設定されている。それは、音の周波数で反響の強い音だけ落とすことができる機械なのですね。課長説明のとおり、これから詳細な計画を立ててということでございます。ぜひひとつ私、公金でございますから、特殊な業者でございますので、言いなりでお金を出すということが一般にあり得る業務なのですね。知識がなかなかないということで、そのままストレートにお受け取りにならないで、検討する段階でぜひ協議をしていただきながら、有効にひとつ税金を使っていたくということをお願いしたいと思っております。

それと、先ほどの公用車、何遍も申し上げておりますが、特に町長のほうがエスティマに乗ることがぜひいたくと言っているわけではございませんで、総務課長の説明の中にもありましたが、例えば車上の中にあつて、会議、打ち合わせ等ができるというような利点も確かにエスティマの場合はあるわけでございますが、ご存じのとおりプリウスは最高位の車、これ6段階あるのです。私調べましたが、6段階ありまして、一番上級部類の車、これは本革シートでございます。シートが革張りのシートで、当然黒塗りの車もあるのですよ、プリウス。いわゆる革張りのシートで、HDDのついたナビゲーションも既に標準で装備をされたもの、これ350万円ぐらいです。先ほど言いましたエスティマ、520万円ぐらいですよ。そうすると、会議の必要性がなければ、先ほど言いましたが、国会議員の先生も乗られている車でございますが、決して公用車として不適格な車ではないと思うのです。予算も計上されておりますので、特に反対申し上げているわけではございませんが、検討に値するものであれば、再度検討されればよろしいでしょうし、また私が今お話をしたようなことが参考になれば、こういった計画を立てたときにもうちよつと練っていただけるとありがたいなど、そんな思いを持っております。

以上、あわせてお伺いしましたこと、よろしくお願ひいたします。

○議長（中川正弘） ほかにありますか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） こちらに今回釜谷川の改修ということがございまして、実は釜谷川の改修、本体ではないのですけれども、前にもお願いしまして、道路の脇の例えば草刈りですとか、おかげさまで非常にあちこち見通しがよくなって、少しでもまた交通事故等も防げるのではないかなと思っていますが。

実は、住民の方から、ここに歩道がありますよね、国道ですので。これは、当然管理は与板維持管理事務所かと思えますけれども、あそこを自転車通る方もあるのですが、私もたしか言われて、見たのですけれども、非常にだんだん脇の路肩の雑木が大きくなりまして、場合によると当たるよねと、枝が。だけれども、最近だれか枝を切ってくれたから、少しはよくなったという話だと。私は見ましたけれども、確かにかなりもう木が大きくなっていますので、たまたま今回釜谷川の改修ということで、あの脇はずっと木が実は、私見ましたけれども、大きな雑木が、せっかくの住宅団地ももう隠れるごとく大きくなって、歩道のほうに枝がはみ出しておりますので、これは県の仕事になるかと思えますけれども、町のほうから県のほうにお願いしまして、何とかこの際、あそこをずばっと、見通しよく、出雲崎のイメージもよくなるし、またいろいろ交通事故の問題もあるかと思えますので、何とかその辺ができないものかなと思って、私も管理があそこが県かどうかというのはちょっとまだ調べていないのですけれども、そういうのを含めてお聞かせ願いたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 今のお話の場所はどちらかというと、前の南波製作所さんの工場の前だと思います。川は、町管理の河川でございまして、今回の工事をやらさせていただきますが、歩道ののり面なのか、川の堤防なのかかわからないところに年々木が大きくなっているのも私ども承知しておりますし、また今回緊急雇用の関係で作業員の方等も雇っております。そういった方を使って対応することは十分可能かなと思えますので、手に余るものについては、工事に入りますので、そういった部分でまたプロの方にも任せるものも出るかもしれませんが、対応をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） よろしく願いします。

○議長（中川正弘） ほかにありますか。

3番、田中議員。

○3番（田中政孝） 済みません。ちょっとお聞きします。

耐震工事のこのイメージがあるのですけれども、これ奥行きはどのくらいあるものかお聞きしたい。

もう一つ、194ページのトレーニングルームの整備ですけれども、これは今卓球台があるところの整備というふうにお聞きしました。今現在あるトレーニングルームはそのままであるのか、また今トレーニングマシンが入っているわけですけれども、それに類似するようなものが新しく入るのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 副町長の裏側のほうに飛び出る部分でございます。3メートル出るような形になりますので、下に車1台入るぐらいの形になるのかなと、そんなような形でちょっと前のほうに飛び出る。3つのスパンで出しているような形になります。

以上です。

○議長（中川正弘） 教育課長。

○教育課長（田中秀和） トレーニングルームでございますけれども、今現在あります部屋の機器は20年以上たって、相当古いということで、ここにも処分料計上させておりますけれども、また関係者の皆さんと協議した中で、使える器具は使って、基本的には今のトレーニングルームをあけると。それで、新たに今卓球台が入っていますスペースを仕切りを入れまして、そこに新しいトレーニング機器を入れたいということで、今の想定としては筋力トレーニング機器ですとか、有酸素運動の機器を新たにその卓球台のところに設置していきたいということで、そうしますと、今現在のトレーニングルームはあくような格好になりますけれども、そのトレーニングルームの利用形態も今後関係者と検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（中川正弘） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） トレーニングルームの、そうすると今使っている機器は全部処分すると。確かに古いですから、そのほうがいいかと思っておりますので。大体わかりました。お願いいたします。

○議長（中川正弘） ほかにございますか。

4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） 済みません。予算的には、情報通信整理ということで総体的に金額は出ているのですけれども、例えばの話、デジタルテレビ20インチ、例えば電子黒板機能つきテレビ50インチというふうに、こういうふうに出ているのですけれども、総枠で予算は出ているのですけれども、では大体20インチのデジタルテレビ、電子黒板機能つきのテレビというものはどれくらいするのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが、ひとつお願いします。

○議長（中川正弘） 教育課長。

○教育課長（田中秀和） 電子黒板つきのデジタルテレビで50インチでございますけれども、今のところの見積もりとしましては1台当たり62万円ぐらいの品物を考えております。42インチが約24万円、20インチが約7万円ということで考えております。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） ありがとうございます。

○議長（中川正弘） ほかにありませんね。

6番、山崎議員。

○6番（山崎信義） 先ほど田中政孝さんが言われたので、補足もあると思いますけれども、保健体育のほうの例のトレーニングルームの関係ですけれども、私は機器のほうの関係でお話をしたいのですが、せっかく今までここに機器があって、なかなかカギが、勝手に使うわけにいかない、危険なものがありますので、そういうことでずっときたわけですが、そのために利用者が少なかったということが否めないと思います。

それも含めてですが、反省材料として、今課長の答弁では利用形態を今後考えていきたいという話がありましたが、それは結構なのですけれども、その中で、私も経験があるのですが、体育指導員とか、あるいはスポーツ指導員がいるわけですね。そういうものを張りつけてきちんと指導していくという方法をとったほうがより有効的な利用ができるだろうというふうに思います。特にまた新しい機器もありますので、その辺の使い方や利用形態の中で考えていただければいいかなというふうに考えています。今までみたいにカギされると、ちょっと使いにくくなるというふうに思いますので、その辺を一言言っておきます。

○議長（中川正弘） ほかに。

2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） 公園に関してなのですが、この川西の児童遊園ではないのですが、深町や、ほかの公園で今使用禁止になっている器具があるかと思うのですが、そういったのは恐らく規格が危険とか、規格が変わってそうなっていると思うのですが、もしまだ改修というか、直っていないのであれば、そういったような小公園、各集落にある。そういったのはいつごろをめどに直して使えるようになるのかお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 町内の児童遊園、また小公園につきましては、昨年度国土交通省のほうで遊具に関する基準というものが設定されまして、その基準に基づきます検査を昨年度実施しましたところ、なかなかその基準に適合していない、不適合で、使用もしないほうがいい、不適切な遊具が出たものにつきまして使用禁止をし、その後撤去したものと修繕したものがございます。撤去したもの等につきましては、その後にかわる遊具につきましては当初予算に計上させていただいたところでございます。この川西児童遊園も当初で考えておったのですが、このたび臨時交付金が見込めるといふふうなことで、より内容を充実した形で今回再提案させていただいたところでございます。

このたび本日この予算が通りましたら、ほかの児童遊園もあわせまして遊具のほうは整備するよ

うな形で事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中川正弘） ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり承認されました。

◎議案第54号 平成21年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中川正弘） 日程第4、議案第54号 平成21年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第54号、宅造会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の経済対策による臨時交付金を財源として、川東団地と深町団地の小公園に設置してあります老朽化した遊具を撤去し、ブランコ、滑り台、鉄棒をそれぞれに設置するための工事費を新たに計上したものであります。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額400万円を追加し、予算総額を2,642万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

現在の遊具でございますが、深町団地が平成7年、川東団地が平成9年に設置されたものでございます。それぞれ経年変化による傷みも発生しておりますので、補修などの維持管理も行っておりますけれども、全体の劣化が進んできております。

また、先ほどもお話がちょっと出ましたが、遊具による事故が時々テレビなどで放送されておりますけれども、これらの事故対策としまして、国土交通省が昨年8月に都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものを改定いたしました。これによりまして、団地内に設置しております遊具のすべてが安全性の不足するものということになりました。このため各団地の遊具を使用禁止としておりましたけれども、利用者の皆さんから、早く使えるようにしていただきたいという要望も多くいただいていたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第6回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前10時26分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 宮 下 孝 幸

署名議員 山 崎 信 義